

広域防災分野に係る施策運営目標

広域防災担当委員：井戸 敏三

目指すべき将来像	◆危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西をめざす ○構成府県の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”をめざす。
----------	---

施策運営目標 1	世界の防災・減災モデル“関西”の推進	進捗・達成状況（中間 最終 ）	評価／今後の対応等
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	(1) 関西防災・減災プランの策定及びフォローアップ (2) 災害時の広域応援・受援体制の強化 (3) 関西広域応援訓練の実施 (4) 救援物資の備蓄等の検討・実施 (5) 防災分野の人材育成 (6) 広域防災に関する調査研究		
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) 関西防災・減災プランの策定及びフォローアップ ・「原子力災害対策編」の改定（本格策定） ・「地震・津波災害対策編」の改定着手 ・「風水害対策編」及び「感染症対策編」の策定着手	<関西広域防災計画策定委員会・専門部会> ・計画策定委員会 2回開催済 ・原子力災害対策専門部会 3回開催済 ・原子力災害対策に係る勉強会（沸騰水型炉と加圧水型炉の違いと原子力防災のポイント） 1回開催済 ・感染症（鳥インフルエンザ等）対策専門部会 1回開催済 <分野別連絡調整会議> ・プラン（原子力災害対策編）2回開催済 ・プラン（感染症対策編）2回開催済	B （未着手の部分については25年度に実施）
	(2) 災害時の広域応援・受援体制の強化 ・関西広域応援・受援実施要綱の作成・運用	<ワーキングチーム> ・全体会議 1回開催済 <分野別連絡調整会議> ・関西広域応援・受援実施要綱 3回開催済 <その他> ・国出先機関説明会 1回開催済 ・中央省庁個別説明 1回開催済	A
	(3) 広域災害に対する体制の強化を図るため、関西が一体となった訓練の実施	<広域応援訓練の実施（2月・神戸）> ・訓練参加機関を対象とした説明会等を開催【11/2、1/23、2/5】	A

	(4) 物資集積・配送マニュアルの作成	<分野別連絡調整会議> ・ 4 回開催済 ・ 4 月中に物資集積・配送マニュアル配布予定	A
	(5) 防災研究・研修機関等の実施する研修に構成団体の職員が参加する等、計画的な人材育成を行う	<家屋被害認定業務研修の開催(9月・大阪)> ・ 家屋被害認定業務のフロー ・ 被害認定演習 ・ 家屋被害認定調査の事例紹介 <防災担当職員基礎研修の開催(9月・兵庫)> ・ 講演「関西広域連合における広域防災の取組」 ・ 人と防災未来センター見学 ・ 防災専門リレー講座「南海トラフ巨大地震・津波の特徴と被害」 <防災担当職員基礎研修の開催(11月・滋賀)> ・ 演習「地震後の大規模避難所ー被災後3日からの1カ月」 ・ 講義「危機時のコミュニケーションのポイントについて」 <災害救助法実務担当者研修の開催(1月・和歌山)> ・ 講義「平成23年台風12号における災害救助法適用事例①」 ・ 講義「平成23年台風12号における災害救助法適用事例②」 ・ 講義「平成23年台風12号における救助活動事例」 <国際減災フォーラム、防災リレー講座等の他府県市への参加呼びかけ>	A
	(6) 関西における広域防災に関する諸課題の解決に向け、調査研究を行う	・ 津波浸水想定に係るブロック別意見交換会 【2回：4/23、5/8】 ・ 近畿地区幹線道路協議会 【3回：7/20、9/10、11/8】	A
アウトカム（5分野のみ） （その事業を組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	○ 構成団体及び連携県の防災・危機管理能力向上 ○ 構成団体及び連携県の住民の防災・減災能力の向上を通じた関西全体の安全・安心の推進		

広域観光・文化振興分野に係る施策運営目標

広域観光・文化振興担当委員：山田 啓二

目指すべき将来像	◆アジアの文化観光首都としての地位を築く ○海外との国際観光の地域間競争が激化する中、歴史・文化をはじめ、産業経済の先端的集積、多様な自然など魅力ある観光資源を活かしアジアを代表する文化観光首都としての地位を確固たるものとし、さらには、世界に向けてKANSAIブランドの浸透を目指す。
----------	--

施策運営目標 1	関西への訪問外国人客数について年間 1,000 万人を目指す	進捗・達成状況（中間・最終）	評価／今後の対応等
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	(1) KANSAIブランドの構築等 ・関西の観光資源をテーマやストーリーで面的に結び、海外プロモーション等でその魅力を発信する。 ・2013 年を「KANSAI 国際観光 YEAR」と位置づけ、関西を世界に売り込むための取り組みを進める。 ・関西文化の継承・発展と誘客を図るため、文化芸術資源をつなぐ「文化の道」事業を実施する。 (2) 基盤等の整備 ・国際観光 YEAR 等の取り組みを通じ、インバウンド推進に欠かせない官民連携についての一層の推進を図る。		
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) KANSAIブランドの構築等 ・中国へのトッププロモーションを実施し、安心・安全な関西観光の理解促進を図るとともに、関西の魅力を 8 つのテーマで面的にアピールする。 ・国際観光 YEAR について、構成府県や民間とも連携し関西全域で取り組めるテーマを設定。東アジアを中心に旅行社・メディア等延べ 100 社への PR 活動を展開する。 ・『人形浄瑠璃』をテーマに、文化庁関西分室とも協力して関係団体が交流する事業を実施し、関西で生まれ全国に広まった関西の文化をアピールする。	・8 月 1 日（水）に韓国プロモーションを実施。関西の安全性を訴えるとともに、食文化を中心に関西の広域観光をアピールした。 - また、9 月 10 日（火）～14 日（金）にかけて中国プロモーションを実施。多様な関西の魅力を面的にアピールした。 ・韓国及び中国で開催した観光セミナー等で旅行社・メディア等延べ約 130 社に国際観光 YEAR を PR した。 ・文化庁補助金を活用して「人形浄瑠璃」をテーマに日本語、外国語のパンフレットを制作した。	A

	(2) 基盤等の整備 ・国際観光Y E A Rの取り組みに際して、官民の関係団体の結集を図り、今後のインバウンド推進において、一つのモデルともなるよう、官民連携の推進体制を構築する。	・8月22日（水）に連合・構成府県市と関西の経済団体や大学教員等で国際観光 YEAR 実行委員会を設立した。	A		
	<table><tr><td>予算額</td><td>21,272千円</td></tr></table>	予算額	21,272千円		
予算額	21,272千円				
アウトカム（5分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	・国際観光を推進することでの経済効果＝訪日外国人旅行消費額(㊴日本全体で1.2兆円)の増加 ・人と人との交流が活発化することで、国際理解が深まるとともに、異文化との出会いが地域の魅力の再発見につながる。				

広域観光・文化振興分野(山陰海岸ジオパーク推進)に係る施策運営目標

広域観光・文化振興局 山陰海岸ジオパーク推進担当委員：平井 伸治

目指すべき将来像	◆アジアの文化観光首都「KANSAI」の一翼を担う山陰海岸ジオパークを目指す ○山陰海岸ジオパークの観光の魅力を発信し、国内外からの観光交流の活性化の取り組みを推進する。
----------	--

施策運営目標 1	山陰海岸ジオパークの魅力を活用した広域観光振興	進捗・達成状況（中間・最終）	評価／今後の対応等
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	(1) 山陰海岸ジオパークの認知度向上 海外トッププロモーションや国内外におけるキャンペーン、ウェブサイトなどによる PR 活動を行う。 (2) 広域観光連携の推進 ジオパークエリア内の地域資源の磨き上げや、府県を越え広域的に観光誘客イベント等を実施する。		
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) ジオパークを含む関西の観光資源をテーマやストーリーで面的に結び、海外プロモーション等でその魅力を発信するほか、国際会議の誘致活動等を実施する。 (2) 観光ルートマップの作成や広域スタンプラリーの実施、観光列車の運行など、広域観光を促進するための取り組みを実施する。	・韓国トッププロモーション（8/1） ・中国トッププロモーション（9/11～14） ・ジオパークの国際会議を平成 27 年に山陰海岸で開催することが決定（5/11）	A
	予算額 1, 0 0 0 千円	・山陰海岸ジオパークまるごと体感マップ（英語版）を作成（3 月） ・山陰海岸ジオパークの各地を巡るスタンプラリーを実施（7/21～1/31） ・京都府、兵庫県、鳥取県の三府県を横断する列車を運行（10/20）	A
アウトカム（5 分野のみ） （その事業に取り組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	・観光客数の増大による地域の活性化 ・府県境を越えての経済・観光交流の促進 ・地域の魅力や誇りの再発見		

広域産業振興分野に係る施策運営目標

広域産業振興担当委員：松井 一郎

目指すべき将来像	◆グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、構成団体の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。 ○関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していく。
----------	--

施策運営目標 1	関西広域産業ビジョン2011の推進	進捗・達成状況（中間・最終）	
目標 （その実現に向けて 今年度何をするのか）	(1) 関西広域産業ビジョン2011の広報・推進管理 (2) イノベーション創出環境・機能の強化 (3) 中堅・中小企業等の国際競争力の強化 (4) 地域経済の戦略的活性化 (5) 高度人材の育成・確保		評価／今後の対応等
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) 関西広域産業ビジョン2011に基づく事業化の評価・検証や事業の進捗管理、国内外へのビジョンの広報推進 (2) 関西の優れた大学等研究機関、企業、支援機関等が集積した産業クラスターの連携や、科学技術基盤の活用促進	・有識者等からなる「関西広域産業ビジョン2011」推進会議を設置し、ビジョン推進にかかる意見交換を実施 ・関西経済連合会との共催によるシンポジウムを開催 ・ビジョンなど広域産業振興の取組について、近畿商工会議所連合会や域内商工会連合会、域内市町村への説明を実施 ・ビジョンパンフレットを作成・配布 ・域内大学等の研究成果（医療機器関連、健康機能性食品関連）の企業化を促進するための「ライフイノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を開催 ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催（和歌山県・鳥取県・堺市で実施） ・科学技術基盤の活用に向けた普及活動を実施 ・域内のクラスターのポテンシャルを掲載したWEB ページを作成	A A

	(3) 国内外での合同プロモーションやビジネスマッチング、 公設試験研究機関の連携推進		・展示会で合同プロモーションを実施（神戸市、大阪市、徳島県、東京２回） ・プロモーションで活用するためのパンフレットや展示物を作成	A
			・大企業との商談会を開催 ・ロシアビジネスセミナー&個別相談会、商談会を開催 ・「みつかるネット関西」を運営するとともに、PRを実施	
			・全ての公設試験研究機関（公設試）の機器利用等料金について、広域連合域内企業の割増料金を解消 ・公設試の機器等の情報に関する企業向けポータルサイトを開設 ・企業や研究員向けの共同研究会を実施	
	(4) 「関西ブランド」のプロモーションや新商品調達認定制度によるベンチャー支援の実施		・地域資源を活用したビジネスマッチングを開催 ・本部が主導する関西ブランドの検討に参画 ・新商品調達認定制度の２３年度認定事業者（新商品）について構成団体による購入実績は４件 ・広域連合や構成府県市のWEBページやパンフレットの活用により認定事業（新商品）を広報 ・２４年度認定は行わず、２５年度認定に向けた制度の見直しを実施	B (新規認定は行わなかったものの既認定分の広報を効果的に実施。２５年度において新規認定を実施予定。)
	(5) 高度産業人材の育成・確保に向けた検討の実施		・産業人材育成に関する企業意向調査（２７社）や有識者等による検討会議を開催し、高度産業人材の確保・育成のための取組の方向性を取りまとめた ・文部科学省の補助事業を活用する関西の２つの大学グループが主催する産学官の連絡会議に参画	A
		予算額 24,114 千円		
アウトカム（５分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	上記事業について、関西広域産業ビジョン２０１１に基づき、各構成団体や産学をはじめとした関係機関と役割分担と密接な連携を行い、シナジー効果を発揮することで関西経済の活性化に結び付けていく。			

広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

目指すべき将来像	◆安全・安心の医療圏「関西」の実現 ○いつでも、どこでも安心医療「関西」（広域的ドクターヘリの運航体制が構築され、誰もが安心して救急医療を受けられる体制の整備） ○ひろがる安心医療ネットワーク「関西」（病院間連携の促進により、高度専門医療を誰もが受けられる体制の整備） ○「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」（被災地において迅速かつ確に医療を提供できる体制の整備）
----------	--

施策運営目標 1	「関西広域救急医療連携計画」の推進		進捗・達成状況（中間・最終）	評価／今後の対応等
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	(1) 計画に位置付けた施策や取組目標について、府県民の目線に立った客観的な評価のもと適切な進行管理を行う。 (2) 本計画を「進化・成長する計画」とするため、府県域を越えた新たな概念となる「4次医療圏・関西」の構築に向けた新たな取り組みの検討を行う。			
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) 計画の適切な進行管理を行う第三者機関の設置 ・ 関西広域救急医療連携計画推進委員会の設置・開催 （㊤推進委員会の設置・開催）		・ 計画の適切な進行管理を行う第三者機関の設置 外部有識者からなる「関西広域救急医療連携計画推進委員会」を設置（H24.4）、第1回推進委員会を開催（H24.8.29）、第2回推進委員会を開催（H25.2.5）	A （来年度も、2回程度、委員会を開催し、計画の着実な推進に取り組む）
	(2) 新たな連携課題の検討 ・ 脳疾患、心臓疾患など高度専門医療分野における広域医療連携のあり方を検討（㊤検討）		・ 新たな連携課題の検討 第1回推進委員会において、「高度専門分野における広域医療連携のあり方」を検討 第2回推進委員会において、「高度専門分野における広域医療連携の方向性」を提示	A （専門部会において、更なる検討を行い、連携体制の検討、構築及び運用開始に取り組む）
アウトカム（5分野のみ）（その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	広域的なドクターヘリの運航体制や災害時における広域医療連携体制が構築されることにより、関西全体に二重・三重のセーフティネットが構築され、どこでも、誰もが安心して救急医療を受けられる環境が整備される			
	予算額	1, 4 9 8 千円		

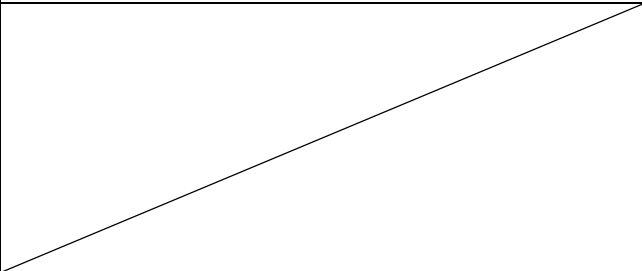
広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

施策運営目標 2	ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実	進捗・達成状況（中間・最終）	
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	(1) 広域連合によるドクターヘリの一体的な運航体制の構築に向け、管内ドクターヘリの広域連合への事業移管を進めるとともに、新たな地域への運航拡大に取り組む。		評価／今後の対応等
	(2) 重複要請時や多数の傷病者が発生した場合等において、複数のヘリが補完し合う相互応援体制の構築を行う。		
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	(1) 広域的ドクターヘリの運航体制の構築 ・豊岡病院を基地病院とするドクターヘリ事業の推進 ・大阪府及び徳島県ドクターヘリ事業の広域連合への移管に向けた関係機関との協議等（㉔広域連合への事業移管） ・広域連合への事業移管に備えて、「京都府南部」及び「徳島県、淡路島」へ運航拡大（㉔運航拡大） ・管内の安全・安心の確保に向けた「場外離着陸場」の更なる確保（㉔約1,400箇所 → ㉔約1,800箇所） ・管内基地病院と連携した「ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラム」の整備（㉔研修プログラムの企画・整備）	・豊岡病院ドクターヘリ事業の実施 ・徳島県及び淡路島、京都府南部への運航開始事業移管に備え、徳島県ドクターヘリの「徳島県及び淡路島」への運航を開始(24.10.9)、大阪府ドクターヘリの「京都府南部」への運航拡大(24.10.1) ・ドクターヘリ離発着場の確保 1,842箇所（H25.3月末現在） ・ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラムの整備プログラム整備に向け、豊岡病院、和歌山県立医大との協議を実施	A （基地病院と協議・調整を行い、ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラムの作成に取り組む）
	(2) 重複要請時における相互応援体制の構築 ・相互応援体制の構築に向け、関係府県や基地病院など関係機関と所要の協議・調整を進める（㉔相互応援体制の構築） 予算額 213,324千円	・重複要請時における相互応援体制の構築 徳島県・和歌山県の相互応援協定締結により、両県における相互応援体制が構築（H24.10.9運用開始）	A （引き続き関西全体の相互応援体制の構築に取り組む）
アウトカム（5分野のみ）（その事業を組み合わせることにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	関西全体にドクターヘリを活用した救急医療体制が構築されることにより、救急要請から治療開始までの時間が短縮され、救命率の向上や後遺症の軽減が図られるなど、府県民の「安全・安心」が高まることが期待される		

広域医療分野に係る施策運営目標

広域医療担当委員：飯泉 嘉門

施策運営目標 3	災害時における広域医療体制の整備・充実	進捗・達成状況（中間・最終）	
目標 （その実現に向けて今年度何をするのか）	（1）災害時の医療支援活動が迅速かつ円滑に行えるよう、広域連合及び構成府県間の情報伝達体制や具体の行動マニュアルを整備する。 （2）三連動地震をはじめ大規模災害の発生に備え、災害時の医療提供体制の整備・充実を図るとともに、各府県DMA Tやドクターヘリ等と連携した災害医療訓練を実施する。		評価／今後の対応等
アウトプット （具体的にどのような事業を行うのか）	（1）災害時における医療連携マニュアルの策定 ・災害時における「広域医療局」並びに「構成府県」間の連絡体制や役割を定めた「災害医療連携マニュアル」の策定（㊤マニュアル策定）	・災害医療連携マニュアルの策定 広域連合及び府県の役割や連絡体制等を示した「関西広域応援・受援実施要綱（うち医療活動の実施）」を策定し、初動対応手順を定めた（H25. 3. 28）	A （広域防災局と連携し、状況に応じて随時見直す）
	（2）災害時における医療提供体制の整備・充実 ・被災地医療を統括・調整する「災害時医療調整チーム（仮称）」の整備（㊤全ての構成府県で整備） ・各府県における被災地医療を統括・調整する組織の中心的役割を担う「リーダー人材」を対象とした合同研修を実施（㊤合同研修の実施） ・近畿府県合同防災訓練と連携した「災害医療訓練」の実施（㊤訓練実施）	・災害医療調整チームの整備 大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県で整備済 ・連合管内構成府県市の災害医療人材を集めた「関西広域連合災害医療セミナー」を実施（H25. 3. 21） ・災害医療訓練の実施 内閣府主催の広域医療搬送訓練（H24. 9. 1）や近畿府県合同防災訓練（H24. 10. 28）と連携し、連合管内のDMA Tやドクターヘリを活用した災害医療訓練を実施	B （各府県における災害時医療調整チームの整備促進を図るとともに、リーダー人材の育成に向けた合同研修を実施する）
アウトカム（5分野のみ） （その事業を取組むことにより、府県民生活の何がどう改善するのか）	災害発生時において、迅速かつ円滑な初動対応が図られるとともに、被災地外からの広域的な支援を適切に受援できる体制が構築されることにより、被災地においても急性期から中長期にわたり必要な医療サービスを受けられるようになる。	